

【提言に関わる事業の取り組み状況について】

●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

提言	支援機関がそれぞれの専門分野を活かしたネットワークの構築
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合療育センターとこども家庭センターのミッションの明確化</li> <li>○各療育センターでの勉強会の開催</li> <li>○支援機関の得意分野を活かしたネットワークづくり</li> <li>○セルフヘルプで実施するSSTの実施と市内大学の保健室との連携</li> <li>○大学の教職員との連携強化</li> <li>○大学・就労機関・ケースワーカー・教師の連携強化</li> <li>○各関係機関が専門分野を活かし、連携して支援を進めていく仕組みづくり</li> <li>○発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチの連携による就職後の現場の理解や環境整備、管理者の啓発</li> </ul>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <p>○総合療育センターとこども家庭センターのミッションの明確化          市における発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に、神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」での意見を踏まえ、発達の気になる子どもの相談支援機関について役割の整理を行った。</li> <li>・令和3年度は、支援者や市民向けに周知を行うために、10月に神戸市ホームページに「子どもの発達に関する相談」を追加した。併せて、関係機関の支援者に研修や会議等を通じて、相談支援機関の役割について周知を行っている。</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html</a></p> </div> <p>ホーム &gt; 子育て・教育 &gt; 相談・窓口・施設 &gt; 児童に関する相談 &gt; 子どもの発達に関する相談</p> <p>○各療育センターでの勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センターと障害者相談支援センターとの連携</li> </ul> <p>令和3年11月～各療育センターへ障害者相談支援センターの相談支援専門員が見学。          今後は、相互の意見交換や研修会等も含めて検討予定。</p> <p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <p>○発達窓口・しごとサポート・ジョブコーチの連携による就職後の現場の理解や環境整備、管理者の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、定期的にしごとサポート・発達障害者支援センターが参加する連絡会議を開催し、両機関での情報共有を図っている。また、各地域単位においても各発達相談窓口が開催する支援会議にしごとサポートが参加するなど連携を深めている。</li> <li>・今後は、ジョブコーチを実施している高齢・障害・求職者雇用支援機構との情報共有の方法などを検討していきたい。また、関係機関が現場理解や環境整備、管理者の啓発に関してどのように連携できるかも一緒に検討していきたい。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区自立支援協議会</li> </ul> <p>各行政区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす協議を行うためのネットワークの場として各区に区自立支援協議会を設置。</p> <p>個別のケース支援から地域課題を分析・抽出し、各区の実情に応じた地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。</p>

●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

取組状況	<p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・就労機関・ケースワーカー・教師の連携強化</li> <li>・就労支援関係機関6者会での積極的な情報提供</li> <li>○セルフヘルプで実施するSSTの実施と市内大学の保健室との連携</li> <li>○大学の教職員との連携強化</li> <li>・オンラインプラットフォームを使った大学生支援の開始</li> </ul> <p>バーチャル空間を利用して、障害のある大学生の就学・就労支援事業を、研究学園都市周辺大学を対象として運用開始。次年度は市内大学及び市民である大学生が通学する大学を対象を順次拡大予定。</p>
提言	<p>庁内各部署の役割を明確にした連携強化</p>
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭局が子どもから学齢期を、教育委員会が学童期を確実に支援し、発達障害者支援センターが総合的なまとめ役として支援をつなぐ仕組みづくり</li> <li>○学校のコーディネーターの専任化</li> <li>○相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置</li> </ul>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校のコーディネーターの専任化</li> <li>文科省への要望を引き続き行っていく。</li> <li>○相談機関の案内ができる窓口を教育委員会に設置</li> </ul> <p>令和4年度から、総合相談窓口（仮）を開設し、個別就学相談および教育相談に対応予定。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>教育委員会特別支援教育課、こども家庭局家庭支援課、福祉局（障害者支援課、発達障害者支援センター）の3者が連携した支援を行えるよう、実務者レベルの連絡会を隔月開催。</p> <p>現在、就学前後の切れ目のない支援のため、サポートブックとネットワークプランの連携について検討するほか、研修情報の共有を行っている。</p>
提言	<p>課題ごとに、関係機関による具体的な解決方法を検討する機会の設置</p>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>文科省への要望を引き続き行っていく。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児(者)支援地域協議会における意見収集</li> <li>・就労支援関係機関6者会での積極的な情報提供（再掲）</li> <li>・福祉局・こども家庭局・教育委員会による実務者レベルの連絡会議の開催（再掲）</li> </ul>
提言	<p>コロナなどの感染症拡大や災害発生時における途切れない支援及び、発達障害特性により現れる様々な課題の速やかな把握と確実な対応</p>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の間で（R2.4～5月）で、家庭保育中の児童やその家族に対して、療育センターでは以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センター診療所での電話での相談支援等</li> <li>・療育センター診療所及び児童発達支援センターにおいて、家庭保育中の児童に対する教材や送付やDVD映像による支援の継続</li> </ul> <p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>一人一台の端末を活用したオンラインによる学習支援の実施。</p> <p><b>【福祉局ひきこもり支援室】</b></p> <p>ひきこもり相談において、発達障害の診断がある人や発達障害特性を有する人が一定いるため、特性理解や特性に応じた社会参加について、発達障害者相談口と連携し支援を実施。</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>コロナ禍における、感染拡大防止対策を徹底した相談や事業の実施及びオンライン（オンデマンドを含む）の事業実施への活用。</p>

●発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

提言	その他
ご意見	<p>○本人に継続して関わり、成長に伴った経過をみる仕組みづくり</p> <p>○障害者（障害児）のサービス等利用計画のセルフプラン率を下げる取り組み</p> <p>○生徒個別の関わりについて、医者が学校に連絡すれば、すぐ動ける仕組みづくり</p> <p>○該当する項目の結果で連携先がわかるチェックシートの作成</p> <p>○医者からジョブコーチへ、ジョブコーチから企業へとつなぐためのコーディネーターの配置</p>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>○本人に継続して関わり、成長に伴った経過をみる仕組みづくり</p> <p>令和4年度から、ネットワークプラン（個別の教育支援計画）の様式を改めるとともに、小学校入学の際にネットワークプランを作成開始する仕組みづくりを調整中。</p> <p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <p>○医者からジョブコーチへ、ジョブコーチから企業へとつなぐためのコーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の心身の状態について医者から関連機関へジョブコーチ（高齢・障害・求職者雇用支援機構の所管）、企業及び関連機関へと情報共有されれば、連携した支援が可能となるが、センシティブな個人情報を扱うため、コーディネーターの役割や資格など検討をすることが必要である。</li> <li>・コーディネーターが配置されれば、しごとサポートにも情報共有していただき、本人に必要な定着支援をコーディネーター及び関係機関と連携して取り組んでいきたい。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <p>○障害者（障害児）のサービス等利用計画のセルフプラン率を下げる取り組み</p> <p>相談支援体制を拡充しセルフプラン率を下げるため「特定相談支援事業所を増やす取り組み」「相談支援専門員に育成・定着支援」「サービス利用者への周知」について取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定相談支援事業所を増やす取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定相談支援事業所等の人材確保</li> <li>・特定相談支援事業所、神戸市ケアマネジャー連絡会、訪問看護事業所等に人材確保支援の周知</li> </ul> </li> <li>(2) 相談支援専門員の育成・定着支援</li> <li>(3) サービス利用者への周知</li> </ol> <p>※上記の取り組みに加え、令和3年12月に計画相談支援率向上ワーキングにおいて具体策を検討。ワーキングで出た意見を踏まえ、更に取り組みを進めていく。</p>

●個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり

提言	各関係機関で把握している本人情報と、必要としている情報の明確化と、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり
ご意見	<p>○小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等が連携し発達の気になる子たちの情報共有</p> <p>○保育所や幼稚園から、事前に小学校に伝え、就学前健診時に小学校側が就学後の対応について判断を示す仕組みづくり</p> <p>○小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有</p> <p>○学童保育と保育所や幼稚園、小学校などとの本人の支援情報の連携</p> <p>○就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>○サポートブックの中に、検査結果など、発達障害児者にかかる支援についての情報をまとめ、ファイルのようにする</p> <p>○学びの支援プランとサポートブックとの連携</p> <p>○個人情報の取り扱いについて情報セキュリティの専門家の助言を取り入れたガイドラインの作成</p> <p>○こども家庭センターと医療機関とのプロフィールのデータ共有</p>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b> 令和3年度（令和3年7月・12月）に、神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」（有識者会議）にて協議。</p> <p>(1) 就学時のつなぎ・情報連携について</p> <p>① 就学予定児を対象にした特別支援教育に関する就学相談について、就学説明会及び個別就学相談（希望者）を教育委員会で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 療育センターでの試行実施</li> <li>・令和4年度からの実施に向けて</li> </ul> <p>(2) 就学先への情報共有（ネットワークプラン）サポートブックについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートブックの改訂とその活用方法</li> </ul> <p>◆療育ネットワーク会議の内容はホームページにて公開（下記URL）</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html</a></p> </div> <p>ホーム &gt; 市政情報 &gt; 審議会・委員会 &gt; こども家庭局 &gt; 神戸市療育ネットワーク会議</p> <p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <p>○小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等が連携し発達の気になる子たちの情報共有</p> <p>○保育所や幼稚園から、事前に小学校に伝え、就学前健診時に小学校側が就学後の対応について判断を示す仕組みづくり</p> <p>令和4年度から、総合相談窓口（仮）を開設し、個別就学相談および教育相談に対応予定。 その際の相談申込から小学校入学時の情報提供を行える仕組みづくりを調整中。</p> <p>○小学校と放課後等デイサービス事業所等の情報共有</p> <p>今後も管理職研修や冊子等で放課後等デイサービスの取組等について周知予定。</p> <p>○学童保育と保育所や幼稚園、小学校などとの本人の支援情報の連携</p> <p>令和4年度から、ネットワークプラン（個別の教育支援計画）の様式を改めるとともに、小学校入学の際にネットワークプランを作成開始する仕組みづくりをこども家庭局と調整中。</p> <p>○就学、進学などの移行時に、保護者の承諾のもと、情報を引き継ぐ仕組みづくり</p> <p>引継ぎガイドブックやネットワークプラン活用ガイドブックにより、情報の引継ぎについて具体的に周知予定。</p> <p>○学びの支援プランとサポートブックとの連携</p> <p>様式や記載内容をできるだけ合わせ、学校が活用しやすいものに調整中。</p>

●個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり

取組 状況	<p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>○個人情報の取り扱いについて情報セキュリティの専門家の助言を取り入れたガイドラインの作成</p> <p>本人情報の提供については、障害福祉サービスや相談においてのみ、支援に係る機関に情報提供の同意書（相談においてサービス提供を希望する場合の支援機関に対し）を取っているため、今後、関係機関で検討の上ガイドライン策定が必要である。</p>
提言	<p>検査成績・結果などのデータを、本人や保護者が、ICTの導入を含め必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり</p>
ご意見	<p>○発達検査の成績や結果に関するデータについて、保護者など利用者が困らないよう、必要な時にすぐに確認できる仕組みづくり</p>
取組 状況	—

●支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり

提言	発達障害者支援センターにおける情報を集約する仕組みの構築
ご意見	○神戸市の発達障害児者支援事業の在り方の整理と、効果的な実施
取組状況	<b>【福祉局発達障害者支援センター】</b> 発達障害者支援センターにおける関係部局で実施している発達支援事業を把握、ホームページで情報発信予定。
提言	集約した情報について、提供先別に、ICTや紙媒体を併用しながら、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり
ご意見	○神戸市の発達障害児者支援事業の内容の確実な情報提供 ○支援の情報を適切にワムネットなどに掲出 ○研修や事業について、発達障害者支援センターが医療機関に確実に周知 ○発達障害児者を扱っている医療機関の情報を正しく伝える仕組みづくり ○就労移行支援事業所のアフターケア内容や、成功例・失敗例を統計化し情報共有
	<b>【こども家庭局家庭支援課】</b> ○発達障害児者を扱っている医療機関の情報を正しく伝える仕組みづくり 令和3年11月に、神戸市医師会を通じて、医療機関へ「子どもの発達の相談・発達障害の診療を行う実施医療機関に関するアンケート」を実施。公表可能な情報に関しては、神戸市HP掲載予定。  <b>【福祉局障害福祉課】</b> ○就労移行支援事業所のアフターケア内容や、成功例・失敗例を統計化し情報共有 ・毎年、就労移行支援事業所から就職者数を提供してもらい統計を取っている。今後、調査時に可能な限りアフターケア内容や、成功例・失敗例などについても提供してもらうなど、より有意義な統計となるよう努めていきたい。 ・具体的には、現在、事業所に対してアンケートで就職者数のみ回答していただいているが、併せて就労移行支援事業所で行っているアフターケア（就労から6か月間の定着支援等）について、どのような支援を行っているのか、6か月間定着しているかどうか、その間に離職した場合の原因（事業所が知りうる範囲）を回答していただくことを考えている。  <b>【福祉局発達障害者支援センター】</b> ○研修や事業について、発達障害者支援センターが医療機関に確実に周知 「発達障害者かかりつけ医対応力向上研修」における情報提供及びホームページによる情報内容の充実。

●人材育成の取り組み

提言	支援機関の職員に対し、必要な研修や啓発、巡回指導等を適時に行い、研修を受講した者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできるような研修体系の構築
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市の私立幼稚園に対する相談員の派遣</li> <li>○かかりつけ医研修のテーマに投薬や検査結果の分析方法を実施</li> <li>○職員の責務の明確化と、さらなる自己研鑽との両輪で質の向上に取り組む</li> <li>○児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修の充実</li> <li>○放課後等デイサービス事業所への研修の義務化</li> <li>○事業所の運営責任者向けの研修の実施</li> <li>○支援機関の評価基準の作成</li> </ul>
取組状況	<p><b>【こども家庭局家庭支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所間相互でレベルアップを図る仕組みづくり</li> </ul> <p>令和4年1月 神戸市療育ネットワーク会議「児童発達支援センター連絡会」（事業者連絡会）で、職員研修及び意見交換。児童発達支援センター相互でノウハウを共有し、地域支援を担う人材育成を図る。</p> <p><b>【福祉局障害障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けの研修の充実</li> <li>○放課後等デイサービス事業所への研修の義務化</li> <li>○事業所の運営責任者向けの研修の実施</li> <li>○支援機関の評価基準の作成</li> </ul> <p>I. 巡回支援事業</p> <p>1. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の利用者が年々増加する中、事業所の職員に対し、作業療法士等の専門家から支援方法等の助言・指導を行い、職員の専門性を高めることにより、支援の質の向上を図る。</li> <li>・事業所全体の質の底上げを図るため、事業内容を拡充し、全事業所を対象とした巡回支援を計画的（複数年度）に実施。</li> </ul> <p>2. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施年度：令和3年度～令和7年度（5か年）を予定</li> <li>(2) 対象事業所：放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（約390事業所）</li> <li>(3) 年間巡回数：年間60事業所（予定）</li> <li>(4) 巡回する専門家：大学教授等の作業療法士・公認心理師・社会福祉士。</li> </ul> <p>3. 実施状況</p> <p>令和3年7月～令和4年1月 20事業所（児童発達4事業所、放課後等デイ16事業所）      ※令和3年度末までに 22事業所実施予定（児童発達4事業所、放課後等デイ18事業所）</p> <p>4. 今後の予定</p> <p>令和4年3月 年度末報告会（今年度の振り返り、「支援事例集（案）」の内容確認等）      令和4年4月 「支援事例集」の配布      令和4年5月～ 来年度巡回支援開始</p> <p>II. 合同一斉研修</p> <p>1. 日時 令和4年1月20日（木）13:15～ オンラインによる実施</p> <p>2. プログラム</p> <p>&lt;行政説明&gt; ■医療的ケア児への支援 ■学校との連携 ■事故対応と防止策      ■実地指導を踏まえて ■ヤングケアラー支援</p> <p>&lt;講演&gt; ■巡回支援を通じて、事業所に望むこと・期待されること</p> <p>3. 参加予定・実績</p> <p>対象：395事業所 → 実績：140事業所（R4.2.3時点。集計中）</p>

●人材育成の取り組み

取組 状況	<p><b>【発達障害者支援センター】</b></p> <p>○かかりつけ医研修のテーマに投薬や検査結果の分析方法を実施 兵庫県小児保健委員会アンケート内容を反映した研修を実施。</p>
提言	<p>関係機関における支援者が、支援者間で自発的に意見交換して好事例や改善内容を共有し、相互にレベルアップできる機会の提供</p>
ご意見	<p>○事業所間相互でレベルアップを図る仕組みづくり</p>
取組 状況	<p><b>【福祉局障害障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区自立支援協議会</li> </ul> <p>各行政区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす協議を行うためのネットワークの場として各区に区自立支援協議会を設置。</p> <p>各区の実情に応じた地域課題の解決に向けた取り組みを行う中で、事業所間の意見交換や研修などを実施している。</p>
提言	<p>市における発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成</p>
ご意見	<p>○区役所における医師からの相談を受けられる体制整備</p> <p>○行政機関における発達障害についての障害理解や支援についての見識を持った職員を育成し、適所に配属する仕組みづくり</p>
取組 状況	<p><b>【健康局精神保健福祉センター】</b></p> <p>市職員、福祉事業所従事者、支援者等への研修を実施する。 (精神保健福祉従事者研修、精神保健福祉支援者研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実施状況</li> </ul> <p>令和3年度：精神医学の基礎知識、摂食障害、思春期の発達とネット・ゲーム依存など 令和2年度：支援に役立つ精神医学の基礎知識 思春期の生態と不適応（不登校、発達障害、ゲーム依存）など</p> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>福祉業務に関わる職員研修における発達障害をテーマとした研修の実施、資料のイントラネットへの掲載。</p>

●人材育成の取り組み

提言	その他
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学移行期に、本人を取り巻く環境に配慮できる専門性の高い支援者の配置</li> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置</li> <li>○親と一緒に動いてくれる支援者の配置</li> <li>○就学前検診への保健師の配置。医師のチェック項目を再考</li> <li>○発達障害者相談窓口の人員増</li> <li>○思春期相談事業「あっとらんど」の相談員の増</li> <li>○神戸市役所における発達障害者の採用</li> </ul>
取組状況	<p><b>【教育委員会特別支援教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      学校園には特別支援コーディネーターを置くことになっており、相談対応や支援プラン作成の中心的役割を果たしている。関係機関等との連携が必要な場合には、スクールソーシャルワーカー（SSW）が各区に1名配置されており、その活用が考えられる。</li> </ul> <p><b>【福祉局障害者支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所において、障害福祉サービス利用に関するプランを作成している。</li> <li>○親と一緒に動いてくれる支援者の配置                      特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所において、障害福祉サービス利用に関するプランを作成しており、サービス調整等を行うなかで、必要に応じ親族の動きをサポートしている。</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害児者支援のプランを考えるコーディネーターの配置                      発達障害者支援においては、発達障害者相談窓口職員が担っているところである。また、各窓口には相談支援センターが併設されており、障害福祉サービス利用においての連携がしやすく、ハローワークや兵庫障害者職業センターから講師を迎え、就労に関する知識を高め、連携もとりやすいように、しごとサポートとの合同研修等実施している。（15歳以上の支援）</li> <li>○発達障害者相談窓口の人員増                      相談窓口の体制については、発達障害支援のニーズを的確に把握したうえで、必要な体制を検討する。</li> <li>○思春期相談事業「あっとらんど」の相談員の増                      教育委員会など思春期世代の関係機関の相談体制と連携しながら、発達障害者支援センターにおける適切な体制を検討する。</li> </ul>

●発達障害に対する理解の促進

提言	講演会や研修の実施、車内広告やICTなど広報媒体を通じた啓発
ご意見	○地下鉄など公共の場で、相談機関や発達についての理解を促すためのツールの掲示
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい啓発ポスターの作成「あなたの見守りが支えになります、障がいからくる様々な行動があります」こころのバリアフリー浸透のため、神戸市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと啓発ポスターを掲載した。</li> <li>・障害理解促進に係る展示等の企画 三宮さんちか夢広場にて、発達障害に関する啓発パネル展示のほか、チラシ（「発達障害を知ってください」および「発達障害者の相談窓口」）の配架を行った。</li> </ul> <p><b>【発達障害者支援センター】</b></p> <p>世界自閉症啓発デー（4/2）や発達障害週間（4/2から4/8）に合わせて、さんちか通路（アドウィンドー含む）や生涯学習センターにおいてパネルやポスターを展示。</p>
提言	学校や職場で、発達障害児者それぞれに合った適切な環境調整がなされるよう、障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前トーク「障害への理解～私たちにできる最初の一步～」のメニュー化及び実施</li> <li>・神戸商工会議所の情報誌への記事掲載 障害者差別解消法の周知に関する記事を掲載した。</li> <li>・障害者差別解消法に関する啓発ポスターを市立学校園に対して配布</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>オンライン配信による講演会（大阪医科薬科大学LDセンター顧問 竹田先生）において合理的配慮について説明。</p>
提言	発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実
取組状況	<p><b>【福祉局障害福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市職員対応要領の策定 神戸市ホームページ及びイントラネットに掲載するとともに、階層別研修にて職員対応要領の周知を行った。</li> </ul> <p><b>【福祉局発達障害者支援センター】</b></p> <p>全職員が閲覧する「人権シート」に発達障害を理解するための記事を掲載。</p>

神戸市療育ネットワーク会議  
「就学前の発達気になる子どもの支援体制検討会議」での  
検討事項について

1 趣旨

本市では、就学前における障害児等の支援については、各区役所、こども家庭センター、療育センター、保育所・幼稚園等の他、通級指導教室、民間の児童発達支援事業所などが連携して重層的に実施している。

一方で、関係機関のそれぞれの役割分担や、障害の早期発見から支援までの流れが、市民及び支援者にとってわかりにくくなっていること等が課題となっている。

就学前の発達気になる子ども(\*)の支援にかかる現状の課題の整理やニーズの把握を行うとともに、関係機関及び行政担当者等による意見交換や情報共有を通じて、より良い支援体制について検討し、支援の充実を図る。

\*「発達気になる子ども」の考え方

日常生活や集団での活動において個別の発達支援を必要とする子ども（医師の診断の有無や障害者手帳の交付の有無を問わない）とする。

2 実施状況

第1回：令和2年 2月13日 第2回：令和2年 7月28日  
第3回：令和2年12月17日 第4回：令和3年 3月25日  
第5回：令和3年 7月29日 第6回：令和3年12月16日

3 今年度の検討課題

(1) 神戸市の発達気になる子どもの相談支援体制について

支援者や市民向けに周知を行うために、10月に神戸市ホームページに「子どもの発達に関する相談」を追加した。併せて、関係機関の支援者に研修や会議等を通じて、相談支援機関の役割について周知を行っている。



<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/consult/hattatusodan.html>

ホーム > 子育て・教育 > 相談・窓口・施設 > 児童に関する相談 > 子どもの発達に関する相談

(2) 就学時のつなぎ・情報連携について

- ① 就学予定児を対象にした特別支援教育に関する就学相談について、就学説明会及び個別就学相談（希望者）を教育委員会で実施。
  - ・R3年度 療育センターでの試行実施
  - ・R4年度からの実施に向けて
- ②就学先への情報共有（ネットワークプラン）

(3) サポートブックについて

サポートブックの改訂とその活用方法

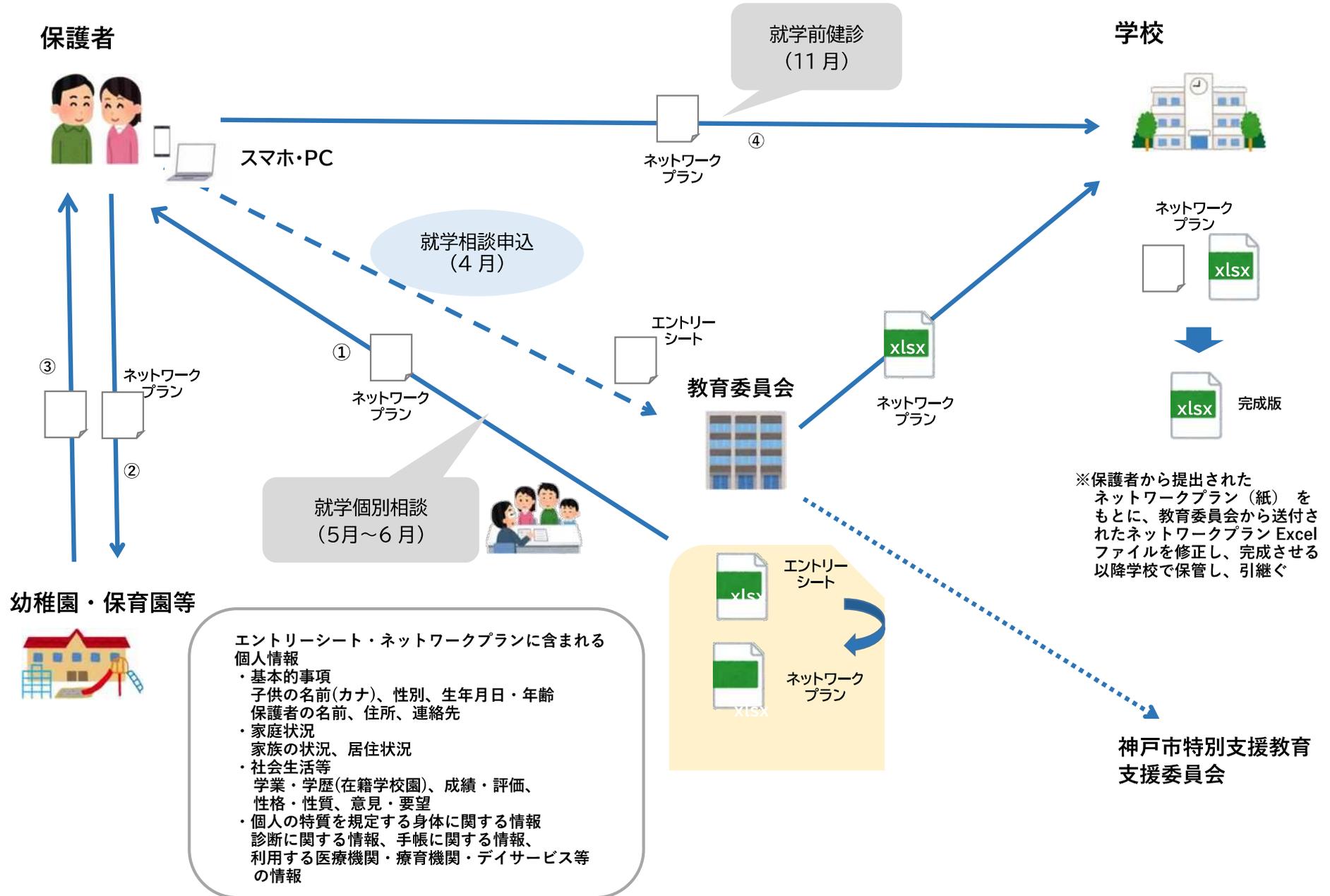
◆療育ネットワーク会議の内容はホームページにて公開（下記 URL）



<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/committee/kodomokatekyoku/ryouiku-network.html>

ホーム > 市政情報 > 審議会・委員会 > こども家庭局 > 神戸市療育ネットワーク会議

# 【就学相談に関する情報の流れ（案）】



# ネットワークプラン

記入日(西暦)		年		月		日
記入者						

フリガナ							西暦		年		月		日		歳			
名まえ							性別		生年月日			年		月		日		歳
保護者名							連絡先(TEL)					学校園名						
住所	区										家族構成							
診断等							診断日						診断機関(診断者)					
							診断日											
	手帳の種類	療育手帳	A	B1	B2	精神障害者保健福祉手帳	級	身体障害者手帳		種	級	手帳なし						
	最新の検査種類							検査年月日		年		月		日				
	検査結果							検査機関										
医療・療育の情報	医療機関						担当医											
							担当医					服薬の状況や通院の頻度等						
							担当医											
	療育機関 通級指導教室等						担当											
							担当					通所の頻度療育の内容通級の期間等						
							担当											
	放課後等 デイサービスの 利用等		事業所名					利用している曜日										
			事業所名					利用している曜日										
			事業所名					利用している曜日										
			事業所名					利用している曜日										
その他 習い事等																		
将来の希望																		
今年目標	(キャリアパスポートとして本人または保護者・担任が記入)																	

引き継ぎ たいこと 知ってほし いこと 等	日常生活	着替え・排泄・食事・移動など
	言語面	ことばの理解や気持ちの表現、コミュニケーションなど
	運動面	歩行や姿勢の保持、動作の模倣、手や指先の動きなど
	社会性・ 対人関係	遊び、社会のルールを理解、集団生活への参加、行動の見通し、他者への関りなど
	行動の特徴	こだわりや関心のあること、多動性や衝動性、危険の認知など
	すきなこと・ もの	
	きらいなこと・ もの	
その他		
今年の評価	(キャリアパスポートとして本人または保護者・担任が記入)	
	評価日( 年 月 日) 記入者( )	
同意欄		
ネットワークプランを就学先や進学先に引き継ぐことに同意します 保護者名		

## サポートブックの改訂について

### 1 サポートブックとは

- ・保育所・幼稚園・学校や一時預かりなど、先生やボランティアといった家族以外の人（支援者）に子どもと関わってもらう時に、知っておいて欲しい「子どもの情報」（好きな遊び・苦手なもの・子どもがパニックを起こした場合の対応方法など）を、保護者自身がまとめた手作りの冊子
- ・「子どもの情報」を、保護者と支援者が共有するためのツール

### 2 内容

使用する場所や目的に応じて、支援者に渡す内容を調節する。

- ・「本人の情報（緊急連絡先や医療的なケア等の情報）」
- ・「好きなことや苦手なもの」
- ・「身体状況（疾患やアレルギーの有無等）」
- ・「コミュニケーション（あいさつ、理解・聞くこと、表現・話すこと）」
- ・「人との関わり（家族関係、大人と、子ども同士、家族以外の人、初めての人）」
- ・「活動（集中する、同時の作業、体を使う運動、手先の細かな作業）」
- ・「集団での様子」「感覚・行動」「パニックや危険なこと」「日常生活」 など。

### 3 改訂について

- ・神戸市では、平成19年にサポートブック作成検討委員会の意見を元に作成した神戸市版サポートブックを15年ぶりに改訂した。
- ・作成にかかる保護者の負担を軽減し、手軽に取りかかれるよう、使いやすく、親しみやすいサポートブックとする。
- ・レ点のチェックボックスを取り入れるなど他都市の好事例を参考にするほか、区役所こども保健係や専門家等の意見を十分に踏まえ、さらに療育センターに通う保護者にも試用いただいたうえで作成する。

### 4 今後の取り組み

- ・現在、ホームページ上に掲載している「記載するタイプ（PDF版）」と「パソコンで入力できるタイプ（ワード版）」の2通りに加え、「作り方・使い方ガイド」を掲載。

- ・現在実施している発達障害児の就学前、就学後の保護者を対象とした「サポートブックの作成を支援する家庭療育講座」を引き続き実施。
- ・令和4年度からは、保護者と、保護者がサポートブックを作成する際に助言を求める各療育センターや幼稚園、保育所、児童発達支援事業所などの職員の両方を対象に、市内数カ所で、サポートブック作りを通して発達の気になる子どもを支援する考え方・方法を学ぶ研修を開催する。

## オンラインプラットフォームを利用した 大学生の支援について

### 1 趣旨

これまで当センターでは、発達障害のある大学生に対する支援として、春・夏休みの期間を利用して、対面によるソーシャルスキルトレーニング等を実施してきた。しかしながら、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの大学生が活動を制限され、授業もオンラインで受講していたことから、当事業も開催方法を変更し、オンラインで実施した。

現在もオンラインは、学生にとって、続くコロナ下で生活の多くを占めており、重要なコミュニケーションツールとなっていることから、今後は、さらに、バーチャル空間の汎用ツール oVice を利用し、オンラインプラットフォーム上において、希薄になりがちな発達障害のある学生の相互のつながりを確保するためのネットワークづくりや、不安を取り除くための相談支援など、発達障害の学生を支援するための取り組みを展開する。

### 2 対象者

神戸市内に居住するか神戸市内の大学に在学する発達障害（未診断も含む）のある大学生および、神戸市内の大学教職員

### 3 事業概要

#### (1) 実施内容

オンラインプラットフォームにおいて下記の事業を実施する。

- ・当事者学生への個別支援
- ・発達障害学生相互のネットワークの形成
- ・企業・地域支援機関との交流
- ・同様の経験をもつ OB・OG との交流
- ・障害担当大学職員・教員のネットワークの形成

#### (2) 管理運営（委託）

社会福祉法人すいせい

#### 4. 実施スケジュール（予定）

令和3年

- ～9月 使用ツールの選定、利用ルールの調整、コンテンツの検討
- 11月 oVice 運用開始
- ～12月 試行実施に協力いただく学園都市近辺各大学（神戸市外国語大学、神戸市看護大学、兵庫県立大学、流通科学大学、神戸芸術工科大学、神戸学院大学）への事業説明

令和4年

- 1月20日 試行期間開始、キックオフミーティング開催
- 2月～ 定例相談会開催、順次コンテンツの提供開始  
学生対象ミートアップイベントの開催、広報
- 4月～ 本格実施、市内全大学に対象を拡大

#### 5. イメージ



## 計画相談支援体制の強化について

### I. 計画相談支援について（現状）

(1) 事業所数（計画相談支援、障害児相談支援）・相談支援専門員数の推移

	令和2年4月	令和3年4月	令和3年12月
計画相談事業所（うち障害児）	70(54)	78(62)	82(66)
相談支援専門員数	133人	148人	146人

(2) 計画相談実績数

計画相談支援	令和2年 3月	令和3年 3月	令和3年 10月	障害児相談支援	令和2年 3月	令和3年 3月	令和3年 10月
受給者数	14,019	14,532 (+513)	14,852 (+320)	受給者数	5,387	5,858 (+471)	6,152 (+294)
計画作成数	6,332	6,705 (+373)	6,985 (+282)	計画作成数	613	657 (+44)	674 (+17)
計画作成率	45.2%	46.1% (+0.9%)	47.0% (+0.9%)	計画作成率	11.4%	11.2% (-0.2%)	11.0% (-0.2%)

### II. 特定相談支援事業所を増やす取組みについて

(1) 計画相談支援事業所等の人材確保支援について

令和3年度実績 申請件数…7事業者（うち新規3事業所 継続4事業所）

増加した相談支援専門員の数…4人 増加した計画相談支援等の利用者数…153件

（新たな取り組み）申請受付を年に2回から通年へ（10月15日より）

(2) 特定相談支援事業所、神戸市ケアマネジャー連絡会、訪問看護事業所等に打診（10月より）

### III. 相談支援専門員の育成・定着について

(1) 市内相談支援事業所向けの令和3年度報酬研修を実施 64人参加（10月5日）

(2) 主任相談支援専門員に相談支援体制強化の役割を周知 16人参加（10月19日）

(3) 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修の開催 113人参加（12月3日）

(4) 相談支援事業所連絡会及び研修会を実施（4回開催） 38人参加（12月6日・9日・15日・17日）

(5) 計画相談支援向上ワーキング開催（区・事業所・委託センター参加）※周知を含む（12月14日・27日）

### IV. 利用者向けの周知について

(1) 計画相談支援のパンフレットを新たに作成、サービス利用者等に周知（3月）

(2) 各特定相談支援事業所の受け入れ状況を神戸市ホームページに掲載（毎月更新）（9月1日）

(3) 医療機関に障害者相談支援センターパンフレット設置依頼 1,402か所 14,020部送付（10月29日）

(4) さんちかゆめ広場（障害者相談支援センターPR）（11月11日・12日）

(5) 神戸新聞掲載、神戸市と日本生命共同でのマスク配布（障害者相談支援センターPR）（12月3日）

### V. 今後の予定

ケアマネジャー向け 計画相談支援の概要、介護と障害の連携等についての研修を開催予定（3月12日）

## 令和3年度障がい理解の促進にかかる取り組みについて

障害者週間やふれあいのまち KOBE・愛の輪運動、各区の自立支援協議会が開催する講演会やイベントなどを通じて、障害や障害のある人についてより理解を深められるよう啓発を行っている。

### ①神戸新聞（全県版）への啓発記事掲載（発行部数：439,622部）

神戸市と神戸新聞社が共同で障害者週間の初日（12月3日）に啓発を目的とした記事を掲載。

- ・「障害者相談支援センター」障害者相談支援センターの役割や相談員への取材

### ②婦人神戸への掲載記事（発行部数：約4万部）

- ・11月15日号 「障害者週間」

### ③「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の募集、表彰

内閣府、都道府県、政令市の共催事業。「障害者週間のポスター」および障害のある人となない人との交流体験等をテーマにした「心の輪を広げる体験作文」を全国的に募集。優秀な作品を表彰し、障害者理解促進のために使用する。

また、市社会福祉協議会が愛の輪運動の一環として行っている「愛の輪ポスター募集事業」との連携を行い、参加者を拡げて障害者理解の促進を図っている。

### ④障がいサポーター養成講座の実施

福祉の心をはぐくみ、ボランティア活動などの実践につなげ、「ともに生きる」地域社会づくりを目指す愛の輪運動と連携。困っている障害者を見かけた際に、すすんで声かけや、ちょっとした手助けができる障がいサポーターの養成講座を実施。（市社会福祉協議会との連携により実施）

※障がいサポーター養成講座開催実績 令和3年度 7団体 約626名参加（令和3年12月末現在）

### ⑤障害理解促進に係る展示等の企画

- ・BE KOBE ～障がい理解とパラスポーツ～

三宮さんちか夢広場にて、障害理解促進のための各種パネル展示、パラスポーツの紹介パネル展示。社会福祉法人兵庫盲導犬協会による啓発および募金活動、ノベルティグッズの配布。



- ・〈障害者週間×パラスポーツ〉パネル展

グリーンアリーナ神戸にて「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」「愛の輪ポスター」の入賞作品を展示するとともに、パラリンピック・世界パラ陸上等に関するパネルを展示。

### ⑥市民・事業者などに向けた研修

神戸商工会議所の情報誌等への記事を掲載。また市民向けの研修講座（出前トーク）もメニュー化した。

- ・神戸商工だより（神戸商工会議所情報誌）への掲載

「障害者差別解消法について」・「ほじょ犬について」・「ヘルプマークについて」・

「障がい者の就労や生活を支援」 ※メールマガジンでも掲載

### ⑦市職員に対する通知・研修の実施

- ・階層別職員研修（新規採用、課長・係長昇任時）
- ・障害福祉部門新任職員研修 4月
- ・職員人権シート研修 8月
- ・高齢者、障害者等への一層の配慮について（通知） 12月
- ・公共建築物の改修等に必要なバリアフリー対応研修 12月

### ⑧ヘルプマーク・ヘルプカード

- ・配付実績

ヘルプマークは 27,278 個、ヘルプカードは 26,120 枚配付（令和3年12月末現在）

- ・ヘルプマーク啓発ポスターの作成

愛の輪ポスターの受賞作品のうち、ヘルプマークをテーマとした作品をもとに啓発用ポスターを作成し、神戸市バス・地下鉄内にて掲示（令和3年12月）。



### ⑨啓発ポスター・リーフレット等の作成

- ・「あなたの見守りが支えになります、障がいからくる様々な行動があります」

障がい啓発ポスターの作成

こころのバリアフリー浸透のため、神戸市交通局と福祉局による共同事業にて市営地下鉄、市バス車両内及び駅構内デジタルサイネージでの障がい理解啓発広告掲出（令和3年2月～）、民間公共交通事業者の協力による啓発広告掲出（令和3年7月～）、第二弾について新たなデザインで制作中。



- ・障害者差別解消法ポスター及びリーフレットの改定

「立ち止まってあなたにできること」を表題としたポスターと法律の趣旨や相談事例を記載したリーフレットをデザイン会社に制作依頼、市民や事業者の目に留まりやすい広報印刷物を制作。

### ⑩各種イベントの開催

- ・神戸市×日本生命による啓発グッズ合同配布キャンペーン（令和3年12月）

障害者週間の周知のため、神戸市職員と日本生命社員が啓発グッズの配布を実施。東京2020パラリンピック車いすバスケットボール女子日本代表 北間優衣選手（日本生命所属）も参加。また、神戸・芦屋地区のニッセイTOTALパートナーが顧客訪問時に、障害者週間の啓発グッズを配布。



- ・ひょうご福祉事業所フェスティバルの開催（令和3年12月）

県内の社会福祉法人や、NPO法人が運営する就労継続支援事業所等が物販等を行うなかで、障害理解促進のための各種パネル展示および社会福祉法人兵庫盲導犬協会による啓発、募金活動を実施。

2022年1月26日

神戸市 様

公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ  
(WEリーグ)  
コミュニケーション部 加藤正浩

### センサリールームに関する取り組みについて

公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WEリーグ) は、去る 2021 年 9 月 12 日の Yogibo WE リーグ開幕に合わせて、ノエビアスタジアム神戸 (神戸市御崎公園球技場) に「センサリールーム」を常設しました。

「センサリールーム」とは、聴覚・視覚など感覚過敏の症状がある人やその家族が安心して過ごせる部屋のことです。大きな音や眩しい光、人混みなどが苦手な方でも落ち着いた環境でスポーツ観戦を楽しむことができます。「センサリールーム」がスタジアムに常設されるのは日本初のことで、WEリーグのタイトルパートナーである株式会社ウェブシャークと INAC 神戸レオネッサの協力のもと実現しました。

2021 年 9 月から開催した 4 試合においては、各試合 2 家族、計 8 家族の皆様をお迎えし、本年 3 月からの本実施に向け準備を重ねてきました。3 月からの本実施では、神戸市様にご後援を社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会様に運営のご協力をいただける予定となっており、地域に根差したセンサリールームを目指し運用してまいります。

貴市におかれましては、本取り組みへのご理解、および関係する皆様へのご案内をいただけますようお願い申し上げます。

#### 〈Yogibo WE リーグセンサリールーム概要〉

- ・ 設置場所：ノエビアスタジアム神戸内
- ・ 設置期間：2021 年 9 月～
- ・ 設置状態：常設
- ・ 運 営：WE リーグ、INAC 神戸 (WE リーグ開催時)
- ・ 運営協力：神戸市社会福祉協議会 (予定)  
橋口亜希子個人事務所
- ・ 後 援：神戸市 (予定)



## 雇用トータルサポーター（大学等支援分）の活動紹介とお願い

### 障害のある学生等の就職状況

障害のある学生等の数は10年前と比較して大幅に増加しており、特に発達障害のある学生等は約7倍に増加しています。また、障害のある学生等の就職率は学生全体の就職率と比較して14.5ポイント低く、発達障害学生（診断書有）の学生等の就職率は、障害のある学生全体の就職率と比較して、さらに10ポイント低くなっています。

#### 大学等における障害学生（※）数



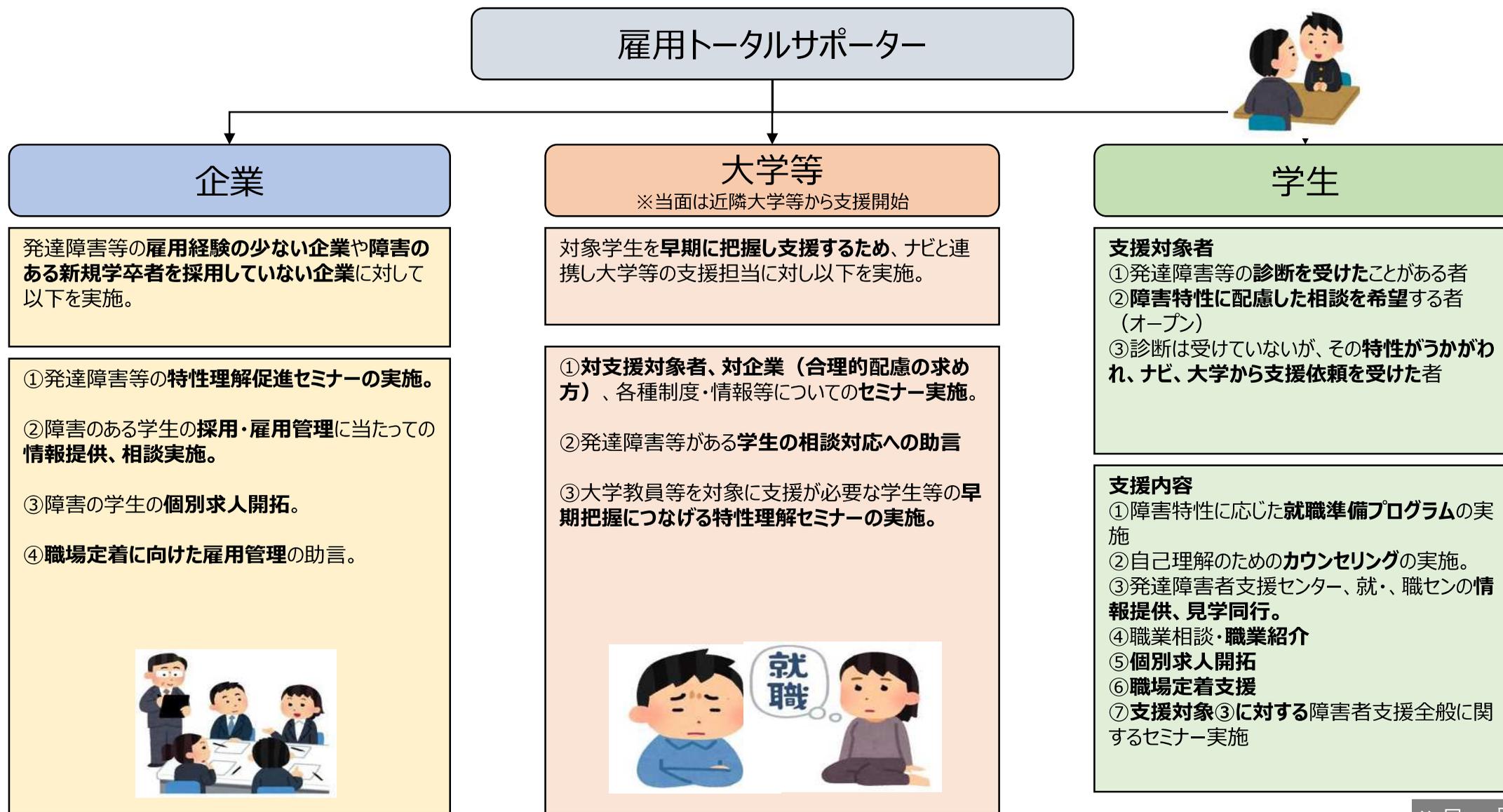
障害学生(※1)の就職率 [障害種別] (令和元年度卒業生)

障害種別	就職希望者数 (人)	就職者数 (人)	就職率 (%)
合計	3,888	3,247	83.5
視覚障害	77	66	85.7
聴覚・言語障害	268	246	91.8
肢体不自由	276	221	80.1
病弱・虚弱	1,262	1,150	90.6
重複	36	24	66.7
発達障害	705	518	73.5
精神障害	1,033	819	79.3
その他	224	203	90.6

障害のある学生全体の就職率83.5%  
 発達障害学生（診断書有）の就職率は  
 73.5%となっており、  
 学生全体の就職率98.0%（※3）と比較し  
 て低調となっている。

## 雇用トータルサポーター（大学等支援分）の役割

発達障害等があり専門的な就職準備支援を必要とする学生、障害を開示しての就職を希望している学生に対し、障害特性に応じた就職準備から採用後の定着まで支援する。また、大学での学生支援へのサポート・情報提供および企業への採用への理解促進・定着支援を行う。



**To 大学 (障害のある) 学生を大学とHWが一体で支援しませんか？**  
**To 事業主 (障害のある) 学生の実習・求人開拓を検討してもらえませんか！**

取組 1  
 大学とHWで学生支援

**学生・大学等**

就職になんらかの困りごとがある学生

- 「就職活動に不安を抱いている」
- 「就職面接で自分のことを理解してもらうのが難しい」
- 「自分にどんな仕事に向いているのかわからない」
- 「すごく緊張したり不安になったりする」
- 「就職するためになにを準備すればよいかわからない」
- 「面接で何度も失敗してしまう」

**HW神戸所 学卒部門&専門援助部門**

- 就職に困っている学生 への支援  
 雇用トータルサポーター（精神保健福祉士等専門相談員）・公認心理師等が大学と一体となってチームを組み、さらに必要に応じて関係機関と連携して学生の就職をサポート。
  - ① その学生に必要なオーダーメイド就職準備プログラム等
  - ② 実習を含む自己理解プロセス
- 大学支援スタッフへの支援
  - ① 社会資源・情報等のセミナー
  - ② 特性理解・早期把握セミナー

取組 2  
 事業主とHWで学生支援

- 新卒での障害者雇用を考えている事業主の方  
 どういう手順で検討すればよいか等相談
  - ① 障害学生の理解
  - ② 見学・実習を通じた相互理解
  - ③ 新卒での障害者求人 の検討 & 個別求人 の検討
  - ④ 助成金の案内、申請受付
- 障害者を雇用してお困りごとがある事業主の方
  - ・ どの点に配慮すべきか等相談
  - ・ 職場の理解者を養成するサポーター養成講座の実施

**事業主**

- 障害者雇用って
- どう考えたらいいの？
  - 雇用したけど悩みがある

学生の実習受け入れを通じて実務的な理解が進み雇用ノウハウの獲得にもつながる

## 支援している学生の事例

	卒業予定	困りごと	良いところ	就職に対する考え方	支援方針
A	R4.3	優先順位付けが苦手。不注意で忘れることがある。	言語能力高く、コミュニケーション得意。努力する。資格取得あり。	一般求人か障害者求人かで迷っている	具体的求人検討しながら12月末までに進路方針決める。
B	R5.3	マルチタスク苦手。初対面の人とのコミュニケーション苦手。	慣れるとコミュニケーション問題なし。優しい。努力する。資格取得あり。	一般求人か障害者求人かで迷っている	実習を通じてR4.3まで進路方針決める。
C	R4.3	家庭環境からのストレス大。不安大きい。	責任感強い。言語能力高く、コミュニケーション得意。努力する。	一般求人で就職する。	自分のやりたいこと、できることを知りR4.3まで進路方針決める。
D	R5.3	アルバイトに集中し留年中。提出忘れ多い。	能力高く特に好きなことへの集中力は高い。TOEIC900。	頑張っ卒業して一般求人で就職する。	卒業と就活のバランス含めた相談から。
E	R3.3	口数少なくコミュニケーション苦手。	真面目。自己コントロールできる。	トレーニングし一般求人で就職する。	トレーニングと求人検討。
F	既卒(R1)	口数少なくコミュニケーション苦手。	真面目。数学得意。	トレーニングし一般求人で就職する。	求人開拓中。

機関名	郵便番号	住所	電話
ハローワーク神戸学卒部門	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタル12F	078-362-4581
ハローワーク神戸専門援助第一部門	650-0025	神戸市中央区相生町1-3-1	078-362-4571
兵庫障害者職業センター	657-0833	神戸市灘区大内通5-2-2	078-881-6776